

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第45期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

四 半 期 報 告 書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

第45期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	2
4【従業員の状況】	2
第2【事業の状況】	3
1【生産、受注及び販売の状況】	3
2【事業等のリスク】	4
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【設備の状況】	7
第4【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
(1)【株式の総数等】	8
(2)【新株予約権等の状況】	9
(3)【ライツプランの内容】	24
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(5)【大株主の状況】	24
(6)【議決権の状況】	25
2【株価の推移】	26
3【役員の状況】	26
第5【経理の状況】	27
1【四半期連結財務諸表】	28
(1)【四半期連結貸借対照表】	28
(2)【四半期連結損益計算書】	30
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	32
2【その他】	45
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	46

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月30日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤沼 彰久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	045（333）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 前第2四半期 連結累計期間	第45期 当第2四半期 連結累計期間	第44期 前第2四半期 連結会計期間	第45期 当第2四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	165,285	166,882	85,789	85,361	341,279
経常利益（百万円）	25,073	22,367	14,157	11,506	51,731
四半期（当期）純利益 （百万円）	14,232	11,979	8,181	5,855	24,513
純資産額（百万円）	—	—	207,270	215,497	205,466
総資産額（百万円）	—	—	355,790	356,955	354,487
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,062.12	1,102.42	1,051.65
1株当たり四半期（当期）純利 益金額（円）	72.61	61.57	42.07	30.09	125.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期（当期）純利益金額（円）	68.43	58.01	39.62	28.34	118.29
自己資本比率（%）	—	—	58.1	60.1	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	21,260	31,133	—	—	46,180
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△18,895	△5,335	—	—	△70,994
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,184	△5,190	—	—	△22,414
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	60,753	48,556	28,228
従業員数（人）	—	—	6,099	6,275	6,118

（注） 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2 【事業の内容】

当第2四半期において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	6,275 [1,840]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者99人は含まれていません。

2. []内に派遣社員の当第2四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	5,327 [1,581]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者483人は含まれていません。

2. []内に派遣社員の当第2四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

当第2四半期における事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	
		前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	4,047	△16.1
ITソリューションサービス	53,609	△2.6
開発・製品販売	27,063	△7.3
運用サービス	26,546	2.7
合計	57,657	△3.7

(注) 金額は製造原価によっています。

② 外注実績

当第2四半期における事業の種類別セグメントごとの外注実績および生産実績に占める割合は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	割合（%）	前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	1,164	28.8	△17.1
ITソリューションサービス	26,517	49.5	△9.7
開発・製品販売	18,284	67.6	△10.2
運用サービス	8,232	31.0	△8.7
合計	27,681	48.0	△10.0

(注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および外注実績合計に対する割合は次のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間		前年同四半期比（%）
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	
中国企業への外注実績	4,192	13.6	3,641	13.2	△13.1

2. 金額は製造原価によっています。

(2) 受注状況

当第2四半期における事業の種類別セグメントごとの受注状況は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）		
		前年同四半期比（%）		前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	6,517	△18.9	6,210	△6.2
ITソリューションサービス	28,904	△46.5	111,063	10.1
開発・製品販売	24,073	△47.1	34,347	5.2
運用サービス	1,132	△79.2	76,716	12.4
商品販売	3,699	17.0	—	—
合計	35,422	△43.0	117,273	9.1

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

当第2四半期における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	7,260	△22.1
ITソリューションサービス	78,100	2.1
開発・製品販売	33,059	△8.9
運用サービス	41,342	11.7
商品販売	3,699	17.0
合計	85,361	△0.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および販売実績合計に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
野村ホールディングス㈱	25,488	29.7	22,188	26.0
㈱セブン&アイ・ホールディングス	9,413	11.0	11,303	13.2

原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。

- リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。
- 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金融サービス業	59,557	69.4	58,502	68.5
流通業	10,786	12.6	11,327	13.3
その他産業等	15,444	18.0	15,531	18.2
合計	85,789	100.0	85,361	100.0

(注) リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

2【事業等のリスク】

当第2四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）は、輸出や生産など一部が持ち直したものの、企業収益や設備投資が減少したほか、雇用情勢が一段と厳しさを増すなど、景気は引き続き厳しい状況となりました。こうしたなか、企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業を取り巻く経営環境も厳しい状況が続きました。

当社グループ（当社および連結子会社）は、証券業向け開発案件が落ち込むなか、保険業、銀行業向け案件に注力しました。また、事業基盤の強化を図るべく、サービス業や製造業における新規顧客案件に取り組みました。コスト面ではシステム運用の効率化等により外部委託費の適正化に努め、また、品質および生産性の向上、教育研修などによる人材育成の強化に継続的に取り組みました。

こうした活動の結果、当第2四半期の当社グループの売上高は85,361百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。外部委託費の適正化が進んだものの、ソフトウェア投資による償却費の増加により、売上原価は60,375百万円（同1.0%増）、売上総利益は24,985百万円（同3.9%減）となりました。販売費及び一般管理費は12,848百万円（同5.8%増）となり、営業利益は12,137百万円（同12.4%減）、経常利益は11,506百万円（同18.7%減）、四半期純利益は5,855百万円（同28.4%減）となりました。

<セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

景気の低迷を受け経営コンサルティング案件およびシステムコンサルティング案件が大幅に減少したため、売上高（外部売上高）は7,260百万円（前年同四半期比22.1%減）、営業利益は356百万円（同82.1%減）となりました。

ITソリューションサービス

ITソリューションサービスの品目別の売上高動向をみると、開発・製品販売は、保険業や銀行業、サービス業、製造業向けが増加したものの、証券業向けの落ち込みが大きく、33,059百万円（前年同四半期比8.9%減）となりました。運用サービスは、証券業主要顧客向けの大型のアウトソーシングサービスの提供や、保険業向けや流通業向けシステム運用の増加などから、41,342百万円（同11.7%増）となりました。

コスト面では、システム運用を中心に外部委託費が減少しましたが、ソフトウェア投資にともなう償却費が増加しました。

この結果、売上高（外部売上高）は78,100百万円（同2.1%増）、営業利益は11,780百万円（同0.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末（平成21年9月30日）において、流動資産127,658百万円（前年度末比4.2%増）、固定資産229,296百万円（同1.1%減）、流動負債63,984百万円（同8.6%減）、固定負債77,474百万円（同1.9%減）、純資産合計215,497百万円（同4.9%増）となり、総資産は356,955百万円（同0.7%増）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

開発等未収収益は増加しましたが、売掛金が減少したため、売上債権は減少しました。仕入債務が減少したほか、法人税の支払いにともない未払法人税等が減少しました。保有株式の時価上昇もあり投資有価証券が増加しました。保有株式の時価上昇は、繰延税金資産の減少およびその他有価証券評価差額金の増加要因にもなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、15,433百万円（前年同四半期比67.6%増）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益10,934百万円（同22.2%減）、減価償却費7,502百万円（同52.3%増）、売上債権・仕入債務の増減額△6,474百万円（同41.4%減）などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,264百万円（同68.1%減）の支出となりました。これは、データセンターの機械装置など有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発など無形固定資産の取得、投資有価証券の償還および定期預金の払戻などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、107百万円（同54.0%減）の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、48,556百万円（前年同四半期末比20.1%減）となりました。

第2四半期 要約連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前年同四半期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,206	15,433	67.6
うち、税金等調整前四半期純利益	14,061	10,934	△22.2
減価償却費	4,925	7,502	52.3
売上債権・仕入債務の増減額	△11,042	△6,474	△41.4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,103	△2,264	△68.1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233	△107	△54.0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△101	△147	45.1
現金及び現金同等物の増減額	1,767	12,915	630.6
現金及び現金同等物の期首残高	58,985	35,641	△39.6
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,753	48,556	△20.1

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期における研究開発費は952百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期において、長期的な事業規模の拡大とシステム運用事業におけるさらなる競争力強化を図るため、新たなデータセンターの建設を決定しました（投資予定金額20,500百万円、平成22年着工、平成24年竣工予定）。また、ITソリューションサービスにおけるハードウェア投資予定金額を13,700百万円から10,700百万円に変更しました。この結果、当第2四半期末における設備投資計画は以下のとおりとなっています。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		主な内容・目的
		平成22年 3月期 (百万円)	平成23年3月期～ 平成25年3月期 (百万円)	
コンサルティング サービス	ハードウェア	100	—	パソコン等
ITソリューション サービス	ソフトウェア	16,000	—	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	10,700	—	システム開発用機器、コンピュータシステムおよびネットワークの運用サービス提供用機器等
	センター設備等	2,600	17,900	データセンターの新設にかかる土地・建物等※
全社（共通）	オフィス設備等	5,200	—	不動産設備およびパソコン等
合計		34,600	17,900	

- (注) 1. 記載金額には、消費税および地方消費税を含んでいません。
 2. 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。
 3. 当社グループは工業製品を製造するための生産設備への投資をおこなっているわけではないため、完成後の増加能力を記載していません。
 4. 平成22年3月期における投資予定金額34,600百万円に対して、平成21年9月末現在の投資実績は15,079百万円となっています。
 5. 平成23年3月期から平成25年3月期におけるデータセンターの新設を除く設備投資計画は、今後決定する予定です。
 6. ※：建設用地は今後取得する予定であり、建設用地や建物の仕様等の変更により、投資予定金額は変動する可能性があります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第4回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,319
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

④新株予約権を行使することができる期間

承継前の新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件

承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

②第6回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に基づいて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第8回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第10回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に応じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第11回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第12回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に応じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第13回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997

(注) 1. ※1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2. ※2: 発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。

資本組入額は、会社計算規則第17条にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. ※3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- ④承継新株予約権の転換価額
承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めに準じた調整をおこなう。
- ⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- ⑥承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。
- ⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
残存新株予約権の定めと同じとする。
- ⑧その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- ⑨承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,020	6.68
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	10,435	4.64
シービーニューヨーク オービス ファンズ (常任代理人 シティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	9,200	4.09
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	6,149	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,686	2.53
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,354	1.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,953	1.31
計	—	127,786	56.79

- (注) 1. 自己株式(所有株式数30,401千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.51%)は、上記大株主の状況には含めていません。
2. 平成21年5月11日(報告義務発生日:平成21年4月30日)に、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)およびその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7 番3号 東京ビルディング	8,163	3.63
ジェー・ピー・モルガン・アセッ ト・マネジメント(ユークー)リミ テッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロン ドン・ウォール 125	325	0.14
計	—	8,489	3.77

※ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド保有分には、保有潜在株式268千株が含まれています。

3. 平成21年9月16日（報告義務発生日：平成21年9月15日）に、オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッドおよびその共同保有者から次の内容の大量保有報告書（変更報告書）が提出されましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 バミューディアナ・ロード 34	7,951	3.53
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 バミューディアナ・ロード 34	13,150	5.84
計	—	21,102	9.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 30,401,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 194,591,000	1,945,910	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,945,910	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	30,401,700	—	30,401,700	13.51
計	—	30,401,700	—	30,401,700	13.51

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,795	1,831	2,160	2,345	2,385	2,240
最低(円)	1,511	1,726	1,734	2,035	2,135	1,991

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の様況】

前年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりです。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員 事業部門統括、事業推進、流通・サービス・産業関連システム(流通・情報通信システム事業本部、サービス・産業システム事業本部、関西支社、中部支社、ヘルスケア・ERPソリューション事業本部)担当	代表取締役 専務執行役員 事業部門統括、事業推進、流通・サービス・産業関連システム(経営ITイノベーションセンター、流通・情報通信システム事業本部、サービス・産業システム事業本部、関西支社、中部支社、ヘルスケアソリューション事業本部)担当、経営ITイノベーションセンター長	嶋 本 正	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,806	20,307
売掛金	43,609	56,408
開発等未収収益	22,878	21,245
有価証券	34,750	13,999
商品	1,818	251
仕掛品	26	4
前払費用	2,722	2,044
繰延税金資産	7,267	7,307
その他	847	1,086
貸倒引当金	△67	△84
流動資産合計	127,658	122,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,793	59,076
減価償却累計額	△31,160	△29,647
建物及び構築物(純額)	29,632	29,429
機械及び装置	28,260	27,003
減価償却累計額	△20,078	△17,776
機械及び装置(純額)	8,181	9,226
工具、器具及び備品	25,948	24,930
減価償却累計額	△17,591	△16,738
工具、器具及び備品(純額)	8,357	8,192
土地	11,292	11,292
リース資産	1,131	1,505
減価償却累計額	△1,056	△1,371
リース資産(純額)	75	133
有形固定資産合計	57,538	58,274
無形固定資産		
ソフトウェア	64,867	59,614
ソフトウェア仮勘定	9,823	14,715
その他	541	556
無形固定資産合計	75,232	74,886
投資その他の資産		
投資有価証券	55,786	55,436
関係会社株式	1,158	2,231
長期貸付金	7,537	7,481
従業員に対する長期貸付金	164	185
リース投資資産	501	747
差入保証金	11,470	10,965
繰延税金資産	17,077	19,128
その他	2,924	2,695
貸倒引当金	△94	△117
投資その他の資産合計	96,525	98,754
固定資産合計	229,296	231,915
資産合計	356,955	354,487

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,362	28,961
リース債務	423	655
未払金	3,920	4,812
未払費用	5,072	4,466
未払法人税等	10,731	13,396
未払消費税等	1,858	132
前受金	5,004	4,583
賞与引当金	11,792	12,058
その他	1,818	958
流動負債合計	63,984	70,026
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	260	414
長期未払金	1,463	2,938
繰延税金負債	1	2
退職給付引当金	25,751	25,642
固定負債合計	77,474	78,994
負債合計	141,458	149,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,013	14,974
利益剰余金	246,983	240,061
自己株式	△72,582	△72,753
株主資本合計	208,014	200,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,904	5,850
為替換算調整勘定	△2,390	△2,158
評価・換算差額等合計	6,513	3,692
新株予約権	960	892
少数株主持分	8	—
純資産合計	215,497	205,466
負債純資産合計	356,955	354,487

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	165,285	166,882
売上原価	116,301	118,505
売上総利益	48,983	48,377
販売費及び一般管理費	※1 25,264	※1 26,287
営業利益	23,718	22,090
営業外収益		
受取利息	544	198
受取配当金	863	843
投資事業組合運用益	5	0
持分法による投資利益	63	—
その他	31	30
営業外収益合計	1,509	1,073
営業外費用		
支払利息	7	8
投資事業組合運用損	57	43
持分法による投資損失	—	602
その他	90	142
営業外費用合計	154	796
経常利益	25,073	22,367
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3
貸倒引当金戻入額	—	20
特別利益合計	—	23
特別損失		
投資有価証券評価損	92	892
リース会計基準の適用に伴う影響額	351	—
特別損失合計	444	892
税金等調整前四半期純利益	24,628	21,498
法人税、住民税及び事業税	※2 10,395	※2 9,524
法人税等合計	10,395	9,524
少数株主損失(△)	—	△5
四半期純利益	14,232	11,979

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	85,789	85,361
売上原価	59,784	60,375
売上総利益	26,005	24,985
販売費及び一般管理費	※1 12,146	※1 12,848
営業利益	13,858	12,137
営業外収益		
受取利息	268	88
受取配当金	30	12
投資事業組合運用益	0	0
持分法による投資利益	35	—
その他	9	△35
営業外収益合計	344	65
営業外費用		
支払利息	4	2
投資事業組合運用損	△22	5
持分法による投資損失	—	546
その他	63	142
営業外費用合計	45	695
経常利益	14,157	11,506
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△3	10
特別利益合計	△3	10
特別損失		
投資有価証券評価損	92	582
特別損失合計	92	582
税金等調整前四半期純利益	14,061	10,934
法人税、住民税及び事業税	※2 5,880	※2 5,080
法人税等合計	5,880	5,080
少数株主損失(△)	—	△1
四半期純利益	8,181	5,855

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,628	21,498
減価償却費	9,526	14,277
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	102	△39
受取利息及び受取配当金	△1,407	△1,042
支払利息	7	8
投資事業組合運用損益 (△は益)	51	43
持分法による投資損益 (△は益)	△63	602
リース会計基準の適用に伴う影響額	351	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	92	892
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	4,279	11,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△339	△1,592
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,405	△6,250
未払消費税等の増減額 (△は減少)	434	1,739
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△336	△143
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	53	172
差入保証金の増減額 (△は増加)	430	△630
その他	△3,208	976
小計	31,197	41,965
利息及び配当金の受取額	1,169	1,111
利息の支払額	△7	△8
法人税等の支払額	△11,099	△11,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,260	31,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△128	—
定期預金の払戻による収入	500	6,178
有価証券の取得による支出	△7,972	—
有価証券の売却及び償還による収入	23,000	—
有形固定資産の取得による支出	△7,528	△6,209
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△10,028	△9,774
無形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	△16,286	△254
投資有価証券の売却及び償還による収入	149	4,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	664
関係会社株式の取得による支出	△614	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	△10	△2
従業員に対する長期貸付け金の回収による収入	22	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,895	△5,335

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	4,000
短期借入金の返済による支出	—	△4,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△221	△139
自己株式の処分による収入	73	0
自己株式の取得による支出	△11,870	△0
配当金の支払額	△5,165	△5,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,184	△5,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	△279
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,771	20,328
現金及び現金同等物の期首残高	75,524	28,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 60,753	* 48,556

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱および㈱インステクノは、全株式を売却したため連結の範囲から除外しています。NR I・BPOサービス㈱は新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、第1四半期連結会計期間に、エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア㈱は合併しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。当社グループは従来、受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当第2四半期連結累計期間への影響は軽微です。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 貸倒引当金繰入額 102百万円 役員報酬 608百万円 給与及び手当 6,395百万円 賞与引当金繰入額 3,517百万円 退職給付費用 877百万円 福利厚生費 1,512百万円 教育研修費 729百万円 不動産賃借料 2,196百万円 事務委託費 4,138百万円 旅費及び交通費 727百万円 器具備品費 600百万円 減価償却費 446百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 役員報酬 577百万円 給与及び手当 7,236百万円 賞与引当金繰入額 4,060百万円 退職給付費用 1,059百万円 福利厚生費 1,655百万円 教育研修費 842百万円 不動産賃借料 2,203百万円 事務委託費 3,435百万円 旅費及び交通費 605百万円 器具備品費 625百万円 減価償却費 682百万円
※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	※2 法人税等の表示方法 同左

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 貸倒引当金繰入額 102百万円 役員報酬 300百万円 給与及び手当 3,083百万円 賞与引当金繰入額 1,595百万円 退職給付費用 415百万円 福利厚生費 725百万円 教育研修費 377百万円 不動産賃借料 1,067百万円 事務委託費 2,211百万円 旅費及び交通費 322百万円 器具備品費 244百万円 減価償却費 230百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 役員報酬 272百万円 給与及び手当 3,549百万円 賞与引当金繰入額 1,914百万円 退職給付費用 526百万円 福利厚生費 799百万円 教育研修費 426百万円 不動産賃借料 1,108百万円 事務委託費 1,839百万円 旅費及び交通費 307百万円 器具備品費 279百万円 減価償却費 364百万円
※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	※2 法人税等の表示方法 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 16,989百万円	現金及び預金勘定 13,806百万円
有価証券勘定 55,532百万円	有価証券勘定 34,750百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 6,774$ 百万円	現金及び現金同等物 <u>48,556</u> 百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 $\Delta 4,994$ 百万円	
現金及び現金同等物 <u>60,753</u> 百万円	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 225,000千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 30,401千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 960百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	5,057百万円	26円	平成21年3月31日	平成21年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	5,059百万円	26円	平成21年9月30日	平成21年11月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	9,325	76,464	85,789	—	85,789
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	135	282	417	(417)	—
計	9,460	76,746	86,207	(417)	85,789
営業費用	7,472	64,875	72,348	(417)	71,930
営業利益	1,987	11,871	13,859	(0)	13,858

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	7,260	78,100	85,361	—	85,361
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	121	144	266	(266)	—
計	7,382	78,245	85,627	(266)	85,361
営業費用	7,025	66,464	73,490	(265)	73,224
営業利益	356	11,780	12,137	(0)	12,137

	前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）				
	コンサルティングサービス （百万円）	ITソリューションサービス （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	16,706	148,578	165,285	—	165,285
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	235	457	693	(693)	—
計	16,942	149,036	165,978	(693)	165,285
営業費用	14,444	127,815	142,259	(693)	141,566
営業利益	2,497	21,220	23,718	(0)	23,718

	当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）				
	コンサルティングサービス （百万円）	ITソリューションサービス （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	13,597	153,285	166,882	—	166,882
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	192	222	414	(414)	—
計	13,789	153,507	167,297	(414)	166,882
営業費用	13,809	131,397	145,206	(414)	144,792
営業利益(又は営業損失)	(20)	22,110	22,090	(0)	22,090

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等
ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

2. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

リース取引に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当社および連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を、第1四半期連結会計期間より適用しています。

これにより、当第2四半期連結累計期間のITソリューションサービスの営業利益が105百万円増加しています。コンサルティングサービスへの影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）および当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）ならびに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）および当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

国内セグメントの売上高が全セグメントの売上高の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）および当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）ならびに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）および当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	10,071	25,221	15,149
(2) 債券			
社債	16,019	16,024	4
(3) その他	619	539	△80
計	26,710	41,784	15,073

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は582百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として第2四半期連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	10,649	20,851	10,202
(2) 債券			
① 国債・地方債等	3,000	3,000	0
② 社債	19,022	18,817	△204
(3) その他	710	636	△73
計	33,382	43,306	9,924

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は4,286百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価 59百万円

販売費及び一般管理費 68百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 33人 当社子会社取締役 7人
株式の種類別のストック・オプションの付与数 ※1	普通株式 440,000株	普通株式 102,000株
付与日	平成21年7月15日	平成21年7月15日
権利確定条件 ※2	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間 ※2	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
権利行使期間	自平成24年7月1日 至平成28年6月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使価格(円)	2,090	1
付与日における公正な評価単価(円)	539	2,012

(注) 1. ※1: スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

2. ※2: 権利確定条件および対象勤務期間については特段定めていませんが、行使条件の中に権利確定条件とみなされるものが含まれるため記載しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,102.42円	1株当たり純資産額 1,051.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	215,497	205,466
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	968	892
(うち新株予約権)	(960)	(892)
(うち少数株主持分)	(8)	(-)
普通株式にかかる四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	214,528	204,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	194,598	194,526

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	72.61円	1株当たり四半期純利益金額	61.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68.43円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	14,232	11,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式にかかる四半期純利益金額(百万円)	14,232	11,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,010	194,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,981	11,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要※	<p>(1) 平成18年9月11日発行の第6回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,448.49円</p> <p>(2) 平成19年7月10日発行の第8回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,448.49円</p> <p>(3) 平成20年7月8日発行の第10回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 417,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,650円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,344.07円</p>	<p>(1) 第3回新株予約権 0株 (平成21年6月30日権利行使期間満了)</p> <p>(2) 第4回新株予約権 224,500株</p> <p>(3) 第6回新株予約権 392,500株</p> <p>(4) 第8回新株予約権 415,000株</p> <p>(5) 第10回新株予約権 417,500株</p> <p>(6) 第12回新株予約権 440,000株</p>

※潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しています。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	42.07円	1株当たり四半期純利益金額	30.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39.62円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	8,181	5,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式にかかる四半期純利益金額(百万円)	8,181	5,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,483	194,584
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,997	11,984
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要※	(1) 平成18年9月11日発行の第6回新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,368.75円 (2) 平成19年7月10日発行の第8回新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,368.75円 (3) 平成20年7月8日発行の第10回新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 417,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,650円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,344.07円	(1) 第4回新株予約権 224,500株 (2) 第6回新株予約権 392,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株

※潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成21年10月23日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（第2四半期末）をおこなうことを次のとおり決議しました。

- | | | |
|------------------------|------------|-------------|
| ① 配当財産の種類および帳簿価額の総額 | 金銭による配当 総額 | 5,059百万円 |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 | | 1株当たり26円 |
| ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 | | 平成21年11月27日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月27日

株式会社野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月27日

株式会社野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。